

尾花沢市中小企業者等除雪経費助成金の

申請について（お知らせ）

令和7年2月5日に豪雪対策本部が設置されたことを受け、一定の事業者様へ助成金を交付します。

1. 助成対象要件等

対象者	令和7年2月5日現在、常時雇用者※3人以上の事業所 ※ 短期的な季節雇用等以外で、雇用保険に加入する従業員
対象業種	製造業、商業※、サービス業、運送業、情報通信業、宿泊業、福祉関連事業 ※ 商業（小売業・飲食業）は市内に本店を有し、大規模小売店舗立地法に基づく大型小売店舗及び敷地内の店舗、コンビニエンスストアではない事業所
対象経費	事業者の敷地内（従業員駐車場を含む）の除雪経費

2. 助成金額

従業員 **1人当たり3,000円以内**の助成金（1事業所 **上限30万円**）

3. 申請時の提出書類

- ①助成金交付申請書（様式第1号）
- ②事業計画書（別記様式第1号）
- ③常時雇用者（従業員）名簿（様式第2号）
- ④同意書
- ⑤請求書（市様式）

※ 市ホームページ（「暮らし 市の情報」→「産業・仕事（助成金・補助金）」→「中小企業者等除雪経費助成金のご案内」）からダウンロードが可能です。



⑥敷地、駐車場等の除雪部分の図面等（位置図、平面図等）

⑦助成金振込先口座の通帳写し（表紙裏面見開き）

裏面へ

3. 助成金の流れ

助成金申請 ⇒ 審査 ⇒ 交付決定通知 ⇒ 助成金交付

4. 申請書類の提出期限

令和7年3月21日（金）必着

5. 申請先（お問合せ先）

尾花沢市商工観光課 企業振興室 担当 三浦（工）・小野

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号 TEL 0237-22-1125